

【今週号の主な内容】

■ 《先週・今週の報道発表》

今週の報道発表の中でRPPCに関連するものは特にありません。

■ 《RPPC事務局からのお知らせ》

1. 平成28年度第1回汚染土壌事業化PT開催のお知らせ
2. 汚染土壌運搬ガイドラインの改定について

■ 《リサイクルポートに関連する最新の情報》

1. 熊本災害廃棄物を広域海上輸送、井本商運が大阪港へ約2万t
2. 横浜市、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロックを29年10月に開設
3. 福井県、敦賀港鞠山南地区埋立て2期工事で仮護岸工事

《RPPC事務局からのお知らせ》

1. 平成28年度第1回汚染土壌事業化PT開催のお知らせ

平成28年度第1回汚染土壌事業化PTを下記の日程で開催致します。
部会員の皆様、出席の可否を事務局までメールなどでご連絡ください。

日程：平成28年7月14日（木）14：00から15：30

場所：みなと総研 3階会議室

2. 汚染土壌運搬ガイドラインの改定について

環境省土壌環境課から各都道府県土壌環境保全部局宛に、土壌運搬ガイドラインの改正について業務連絡が配信されています。
運搬車両のナンバープレート番号等の記載が不要となりました。

=====

事務連絡
平成28年6月24日

都道府県
土壌環境保全部局 御中
政令市

環境省水・大気環境局土壌環境課

汚染土壌の運搬に関するガイドライン及び汚染土壌の処理業に関するガイドラインの改訂（第2.1版）の公表について

土壌環境行政の推進につきましては、日頃から格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
昨年度、環境省では、「平成27年度汚染土壌の処理等に関する検討調査業務」において、これまでに抽出した汚染土壌の運搬及び処理に関する課題への対応について検討しました。

そのうち、改善案が決まった事項を反映させ、汚染土壌の運搬に関するガイドライン及び

汚染土壌の処理業に関するガイドラインの改訂（第2. 1版）として取りまとめましたのでお知らせいたします。

主な変更点は以下のとおりです。詳細につきましては、以下の URL の対照表をご参照ください。

（主な変更点）

1. 汚染土壌の運搬に関するガイドライン（以下、運搬 GL という）
 - ・ 搬出届書の添付書類（自動車等の構造を記した書類）の記載事項のうち、自動車登録番号又は車両番号を記載不要とする。

改訂運搬 GL http://www.env.go.jp/water/dojo/gl-man/mat01_Unpan_Guide3.pdf

対照表 http://www.env.go.jp/water/dojo/gl-man/mat02_Unpan_Shinkyu2.pdf

2. 汚染土壌の処理業に関するガイドライン（以下、処理業 GL という）
 - ・ 浄化等処理施設の処理方法の例として磁力選別による抽出を追加
 - ・ 汚染土壌処理業の許可に際して、新規に処理施設を設置して処理業の許可を申請しようとする場合など、事前に都道府県知事へ相談することが望ましい旨の記載の追加

改訂処理業 GL http://www.env.go.jp/water/dojo/gl-man/mat03_Shori_Guide4.pdf

対照表 http://www.env.go.jp/water/dojo/gl-man/mat04_Shori_Shinkyu3.pdf

【お問い合わせ】

環境省水・大気環境局土壌環境課

中村、上村

電話 03-5521-8322（タ`イヤルイン）

E-mail mizu-dojo@env.go.jp

《リサイクルポートに関連する最新の情報》

1. 熊本災害廃棄物を広域海上輸送、井本商運が大阪港へ約2万 t

国土交通省港湾局は、平成 28 年熊本地震の早期復興に関する取組みの一環として、6 月 13 日からコンテナ船を活用した災害廃棄物の広域海上輸送を開始したと発表した。

井本商運が約 2 ヶ月間、週 3 回程度の頻度で熊本港から大阪港に輸送する。輸送量は 2 万 t 程を見込んでいる。熊本市内の災害廃棄物の総量は 80 万 t 程度と推計されており、早期に処理する観点から域内での処理に加えて県外での広域処理が求められている。

コンテナを活用した海上輸送については、これまでも東日本大震災や平成 27 年関東・東北豪雨の際に活用されるなど迅速な復興へ貢献してきた。

今回の海上輸送では、熊本市内の仮置所で災害廃棄物をコンテナで陸送し、井本商運が熊本港から大阪港に輸送する。その後、三重県の廃棄物処理施設に陸送して処分する。使用船舶は、第八芙蓉丸、舩宝山丸（積載可能コンテナ数：72 T E U）。【港湾空港タイムス】

2. 横浜市、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロックを29年10月に開設

横浜市資源循環局は、南本牧廃棄物最終処分場の第5ブロックを29年10月に開設する。また、開設までの期間、第2ブロック処分場の延命化対策を進める。

第5ブロック処分場は横浜市中区南本牧4番地先、埋立面積は約16・4ha、埋立容量約400万立方m。

資源循環局では29年10月の開設に向け、港湾局と連携した護岸工事や排水処理施設等の工事を実施している。

また、第2ブロック処分場は埋立面積約17・9ha、埋立容量約427万立方m。埋立期間は平成5年11月から29年度（予定）第2ブロック処分場の埋立量を確保するため、縦方向に設ける掘削孔に焼却灰を埋め込む高密度化工事を実施している。【港湾空港タイムス】

3. 福井県、敦賀港鞠山南地区埋立て2期工事で仮護岸工事

敦賀港鞠山南地区では水深14m、延長280mの第1岸壁とその背後のふ頭用地が供用になっているが、2期計画として東隣に第2岸壁と埠頭用地の計画がある。

第2岸壁は事業化していないが、北陸新幹線のトンネル工事などで発生する土砂を処分する必要があるため、埠頭用地の埋立てを県が27年度から事業化している。

新幹線等の工事で発生した骨材を使った仮護岸の整備を行うもので、今年度は2年目として引き続き仮護岸を整備する。工事内容は仮締切護岸の基礎捨石工と、作業船に積み込む所まで運ぶヤード内運搬の土工。

埋立土量は120万立方m相当を見込み、新幹線や原子力災害制圧道路、その他の公共事業で発生する土砂を投入する。埋立ての完了は37年度の予定。

今年度は県予算で敦賀港鞠山南地区2期工事分として8億4800万円が計上になっている。

【港湾空港タイムス】

#####

発行者：RPPC 広報部会

部会長：徳田 英司 新日鐵住金（株）

部会員：山崎 和宣 五洋建設（株）

木村 竜也 東京都

梅木 重光 (株)酒田港リサイクル産業センター

紫牟田 和隆 光和精鉱(株)

新谷 聡 りんかい日産建設（株）

リサイクルポータル推進協議会事務局 一般財団法人みなと総合研究財団（内）

担当：本野、清水、菅木 URL：www.rppc.jp E-mail：rppc_jimukyoku@wave.or.jp

※会員主催や会員に関係した催し物（セミナーなど）の情報がありましたらご連絡下さい。

開催案内等の情報をメールマガジンで配信いたします。

※メールマガジンに対する意見、要望がありましたらご連絡下さい。

※メルマガ配信先に変更がある場合は事務局までご連絡下さい。

#####